

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

4 組織・施設整備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制について

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	4	4	2	4	2	4	3	3	/	4	4	3	/	3	3	43	3.3

意見等

- ・組織構成は良く整備されている。施設では、神経研究所で中型実験動物研究施設にゲノム解析センターが開設され、遺伝子関連研究を大きく前進させることが期待できる。
- 情報基盤として、本センターの各部門を網羅した光ファイバー配線を整備してコンピューター網（LAN）を充実することが望まれる。また、「日本精神・神経情報センター（仮称）」を設置して、種々の情報交換やデータベースの構築や検索の中心とすることも望まれる。多数の遠隔地で参加可能なテレビ会議網を利用することも可能であろう。
- 知的財産権（特許）の取得は、いくつかの部門で成功しているが、今後はより多くの取得が期待される場所である。（浅井）
- ・精神神経疾患を飛躍的に分担研究する組織づくりが確立している。
- 神経研究所に独立した中型実験動物研究施設が設置されたことも評価できる。
- 知的財産権取得もかなり進んでいる。センター独自の支援体制はどうか。（石川）
- ・両研究所とも立ちおけている。（大島）
- ・組織：それなりの工夫があるものと認める。
- 施設整備は今後のことと思われるが、設備整備で電子顕微鏡の更新等が行われたことは評価できる。
- 知的財産権の申請及び取得状況については、性質上神経研究所を中心にした問題と思われるがよく努力されている。（岡上）
- ・知的財産権取得については申請、取得件数が乏しい。これは研究所全体の方針によるのか、研究者個人の意識の問題なのかははっきりしない。（鳴下）
- ・精神保健研究所：少ない人材で外部研究者を良くかつようしている？
- 研究所としての主体性がどのように確保されているか？情報基盤など支援体制がみえない。（北川）
- ・1でも指摘したが研究課題の多彩さに比較して研究定員が少ない。特に高齢者精神保健における研究体制は真に貧弱である。精神保健研究所老人精神保健部の場合、部長1人、室長2人のたったの3人である。この体制で数年のうちに人口の30%を占めると推計される高齢者の精神健康の推進、痴呆を含む精神障害の予防、終末期の安心等の課題に対応できるものであろうか。
- 高齢者精神保健の推進、終末期の安心には国の福祉政策のあり方が大いに関わっている。よって抜本的にはNCNP傘下に別個に独立の「高齢者精神保健・福祉研究所」の新設が必要である（斉藤）
- ・部長、スタッフ数の不足は否めないが、我が国の体制が任期制に移行しており、その方向性のもとで充実すべきである。ホストドクやテクニシャンが雇用されており、大学などに比べれば恵

まれた部分があり、また、大学院生、研究生、外来研究員も多く、人数がたりないとは思わない。

情報、知的所有権などの機能については、厚生労働省の基本的な体制、姿勢と関連しており、その点の改善を含む取り組みが必要がある。(鍋島)

・研究費が潤沢にあると思われるため、高額機器が各部門に多数設置されているが、それらが有効利用されているか検討されることが必要であろう。使用頻度の低いものについては、2～3部門で共同利用するようなことも考えられてよいのではないかと？資源の無駄遣いにならないよう注意が必要。

知的財産取得に関しては、尚一層の努力が必要。(水野)

・知的財産権について特許を申請しているのは老人保健部のみである。組織、施設、整備についても精神保健研究所は神経研究所に比して格段の差がある。今後この差を是正していくことも必要であろう。(守屋)

・具体的には十分把握出来ないが、活動性によってより強力なバックアップが必要と思う。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

5 共同研究・民間資金の導入状況、産学官の連携、国際協力等外部との交流について

	浅井	石川	大島	岡上	鴨下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	5	2	5	4	5	4	4	/	3	5	4	/	3	4	53	4.1

意見等

- ・外部機関との多施設での共同研究は、ほとんどの部門において日本国内の諸大学や研究所、病院との連携が盛んに行われており、優良と言える。国際協力も各部門が種々の形で良好に実施しており、今後はそのための経済面での充実が期待される。
- 民間資金の導入あるいは産学官連携研究はかなりの部門で行われており、たとえば、神経研究所の疾病研究第一部では産学官連携イノベーション創出事業による（株）荏原製作所との共同研究としてDNAチップ作製法の開発が行われている。（浅井）
- ・国内外研究機関との共同研究が鋭意進められている。民間研究所との共同研究や民間からの依頼研究も多い。産学官連携事業への参加もある。国際シンポジウム・ワークショップが定期的に開催され招へいによる外国人研究者との交流も多い。神経研究所による「アジア・オセアニア筋センター」の設立は大いに評価できる。（石川）
- ・もっと外部との交流を進めるべきである。（大島）
- ・大学（医学部他）同付属研究所、独立型研究所、民間企業の研究所との共同研究、多施設共同研究、民間会社財団からの資金受け入れが広く行われていることを評価できる。
- 学官、官官あるいは産官の形で基礎研究を中心に連携が行われている。
- アメリカ、ドイツ、エジプト、アジア、オセアニアとの間で国際協力が行われていることも評価できる。（岡上）
- ・一般によく行われている。（鴨下）
- ・いずれの事項でも各研究員の努力が認められる。（斉藤）
- ・各部の研究の質と活性におおむね依存しているように見受けられる。（鍋島）
- ・共同研究、民間資金の導入、国際協力等が積極的に行われていることを評価する。（牧野田）
- ・多くの努力をされているが、国を代表する研究機関であるので、NIHのように世界の研究者が多数あつまるといえるような研究機関になるよう尚一層の努力をしていただきたい、民間資金の更なる導入も必要。（水野）
- ・全体的にみて「普通」と評価した。しかし、そのなかで成人精神保健部、精神生理部、知的障害部、は共同研究、国際的協力の面で目立っていた。（守屋）
- ・研究の活性化に不可欠であるので、より活発な交流が期待される。（山口）

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

6 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進について

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	5	2	5	4	4	4	4	4	4	4	5	4	3	4	53	4.1

意見等

- ・本センターでは、常勤定員の研究者のほかに、流動研究員、各種プロジェクトの共同研究員、併任研究員、客員研究員、委託大学院学生、リサーチレジデントなど、非常に多様で多人数の研究者が確保されて、研究に参加しており、活動性に溢れている。若手研究者の育成についても、良い意味での競争が盛んであって、多数の優秀な研究者を輩出している。本センターからは多数の研究者が、日本各地および諸外国の大学や研究所や病院での責任ある重要なポストに就任しており、本センターは希望に満ちた流動性を有すると高く評価し得る。(浅井)
- ・流動研究員、外来研究員、委員研究員、研究生の受け入れ養成が盛んに行われている。研究員の確保も良好、大学院生の積極的な受け入れが見られ指導も行われている。(石川)
- ・研究者の流動性をはかるための、例えば期限付きの雇用をもっとすすめるべきである。(部長、室長も含めて)
- ・研究成果の見直しについても、もっときびしくして、成果の出ない人員は研究から他部門に移す等しないと、世界に遅れてしまう。(大島)
- ・流動研究員その他の研究員、研究生等の制度を通じて、研究者の確保と養成がよく行われている。ホームページでの募集も評価できる。領域により研究者の確保・養成がむずかしいところもあるようだが、やむを得ないように思われる。流動性もそれなりにあるものと考えられる。(岡上)
- ・概して良好。特に精神保健研究所で看護、教育、福祉など隣接・関連領域の院生等の指導や共同研究が行われているのは評価出来る。(鳴下)
- ・精神保健研究所：心身医学研究部－臨床との関係が重要と思われるが、体制は十分かどうか(特に教育・心理分野との協力関係は?)(北川)
- ・いずれの事項でも各研究員の努力が認められる。(斉藤)
- ・過去の10年間を見れば、部長や室長の交代が多く、人材育成に成功していることの現れと言える。この姿勢を保ち続ける努力を期待する。また、ポストドク、他機関からの研究者も多く、交流、流動性は評価できるレベルにある。
- ・連携大学院、あるいは文部科学省以外の研究機関で大学院をもつような制度的改革に取り組むべき時を迎えており、我が国全体のためにも多面的な取り組みを期待する。(鍋島)
- ・各々が、研究者の養成や確保に努力されていることが、認められる。(牧野田)
- ・流動研究員制度を設け、努力しておられる。(水野)
- ・研究者の養成、及び確保の面についても「普通」と評価したが、そのなかで社会精神保健部、精神生理部、知的障害部における研究者養成のための努力が目についた。とりわけ知的障害部での指導論文が日本小児神経学会賞を獲得しているが、このことは研究指導に情熱を傾けているこ

との成果の結果と考えたい。(守屋)

- ・流動性については、活動度を高める意味からより良い促進を期待する。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

7 専門研究分野を生かした社会貢献に対する取組について

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	4	3	5	5	5	4	4	3	3	4	3	3	3	4	52	4.0

意見等

- ・各部門での社会貢献は種々の形で盛んに行われている。広報と啓蒙や情報提供については、出版物として単行本、パンフレット、雑誌や新聞の記事などのものがあり、ラジオやテレビを通じてのものもあり、講演会の場合も有る。
- ・教育・研修面での貢献としては、各専門領域の研修会や講習会なども行われている。
- ・精神・神経疾患に関連する保健医療行政や政策面への貢献としては、各種の審議会や研究・調査などの委員会への参加によるものも多い。研究結果を政策医療の実践に応用して、たとえば神経・筋疾患の治療・リハビリテーションを推進したり、患者や家族の自助グループに協力したり、専門の「もの忘れ外来」や「睡眠外来」、「思春期外来」、「心身症外来」などの実施に参画したりしている。(浅井)
- ・各種審議会専門委員会委員、地域医療保健政策への参加など社会貢献が大きい。所外への病理診断、生化学診断、遺伝子診断のサービスへの積極的取り組み。医療相談や遺伝カウンセリングの実施、各種疾患のガイドライン作成。啓蒙活動、市民講座の開設。専門職への指導、セミナー、カンファレンス開催、インフォーム・コンセント書式作成。(石川)
- ・各部室が社会貢献に対する意識をもつことが必要。基礎研究を行っている部門では、意識(研究者個人としても)が低い。(大島)
- ・遺伝子診断サービス、酵素診断サービス、遺伝カウンセリング(外来、インターネット)専門学術誌エディター、家族を含む消費者への協力、研修会の主催・指導、関連委員会への参加等、多様な形で行われている。(岡上)
- ・よく努力していると判断される。(鳴下)
- ・精神保健研究所：散発的、大量の事業が行われているようであるが、研究所の主体性の保持はどうか?(北川)
- ・いずれの事項でも各研究員の努力が認められる。(斉藤)
- ・研究部の研究活動の成果や研究者としての高い見識に基づく社会貢献や厚生労働省の施策への関与についても意識的に取り組んでほしい。(鍋島)
- ・各部とも、それぞれの専門を生かし地域や関係分野で社会貢献されていることを評価する。
- ・研究と社会貢献の両者を行うことは大変なことと推察しますが、今後とも期待する。(牧野田)
- ・根本的治療法がまだない領域の研究に多数取り組んでおられるが、まだそれら疾患の根本的治療法への積極的な取り組みの面で、尚一層の努力が必要に思われる。基礎研究のみならず、有望な薬物の創薬、それらの臨床治験などについてもリーダーシップをとって頂いたり、民間の研究のサポートなどをお願いしたい。(水野)

- ・それぞれの研究部門が行っている社会的活動は総じて一般的なものである。その中で目立つ活動は、知的障害部の活動である。彼等は発達障害児とその家族に関わっている医師、言語視覚士、心理士、保育士、指導員に対して、専門的指導を日常的に行っている。この事は発達障害児の専門家が少ない現状にあって、極めて重要な社会的貢献と考える。(守屋)
- ・それぞれの分野での取組みは、評価できる。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

8 倫理規定、倫理審査会等の整備状況について

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	4	3	5	5	5	4	4	/	4	4	4	/	5	3	55	4.2
意見等																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理問題検討委員会やその規定が整備されている状況である。(浅井) ・ 審査件数も年々増加している。倫理委員会規定もよく整備され、地域部会設置により機動性、専門性が確保されている。(石川) ・ 倫理委員なので云いにくいですが、倫理委員会で審査すべき事柄をある程度区分けして、本当に審査すべき課題だけを委員会で、審査するようにしてほしい。何故委員会で審査しなければならないのか、委員にもわからない課題もある。人を対象とするものすべてを審査する必要はない。 (大島) ・ 倫理規定、同審査会の整備状況はよくなされている。まだ整備されたばかりであるので、形式の評価となる。(岡上) ・ 倫理委員会規則、委員構成は妥当で、審査も現時点では適正に行われている。(鳴下) ・ 研究及び医療・保健領域で必要とされる程度に整備されていると認められる。(斉藤) ・ 現状では特に問題はないが、今後の遺伝子治療、幹細胞治療などの実験研究、実験治療に対応できる体制をどう作るかが問題。(鍋島) ・ 倫理審査会が整備され、倫理委員会が開催されていることを評価する。倫理問題は重要な課題ですので、今後も適正な審査を期待する。(牧野田) ・ 適切に整備され機能している。(山口) 																	

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

9 その他

	浅井	石川	大島	岡上	嶋下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	-	2	-	4	4	4	-	/	2	-	-	/	-	4	25	3.6

意見等

- ・他の管理、運営などの事項も良好に整備されている。(浅井)
- ・研究所内でプロジェクトチームをつくり、研究所として進めるべき研究テーマを決め3～5年位の期限を設定して進めるのはどうか？
その際プロジェクトリーダーに責任と予算をつける必要がある。部長、室長に限らず若い研究者にやらせることも必要。(大島)
- ・代表的論文については、神経研では一流国際誌が多いが、精神保健研では国内誌の発表が多い。(嶋下)
- ・1 精神保健研究所と神経研究所の統合後の機能協力をどのように組み立てるのかの方針を！
2 研究所全体としての重点研究計画をどのように見えるようにするか？
3 課題の質的量的大きさに比して人員不足は明らか。
→外部研究者の導入は大いに結構であるが、その組織化が十分に行えるかどうか？
4 この分野の中心的研究所として、日本の研究をどのようにリードしようとするのかを明らかにする努力を！
5 研究所としての研究全体の推進機能（評価を含めて）を明確に！（北川）
- ・(1) 組織の中に「秘書」の採用を提案する。わが国で公立の研究所や大学では研究員や教員（教授も教員）に正式に「秘書」の存在がない。欧米では原則として研究者、あるいは教授には秘書が付いている。そのポストに付いていると考えてよい。秘書はスケジュールの調整、資料の作成保存等の作業を、時には主体的に行う。秘書は訓練を受けた専門職である。秘書の採用は研究員の負担を軽減し、研究者としての能力を十分に活用させることになる。
(2) 本センターはそれぞれ設立の趣旨、発展の課程が異なる機関が集合したものである。それぞれに歴史的必然が存在する。ゆるい統合によって相互に交流、協力していくことが望まれる。(斉藤)
- ・精神疾患の画像診断（分子生物学的マーカーによる診断を含む）を重点的に取り組む必要がある。(評価より、今後の課題として)(佐藤)
- ・評価書類の記載が極めて簡単なもの、具体性に欠けるもの、研究結果が具体的に記載されていないものなどがあり、評価を受ける緊張感を欠如していると言わざるを得ない。評価の結果によっては部門の改廃を含む処遇が有ることを全体で確認の上、評価に望むべきである。
また、そうしなければ、評価をやる意味がない。そもそも、提出された評価書類は1部門が2ページで極めて不十分なもので、将来計画なども含まれておらず、形式的な評価となっている。
理研、産業総合研究所、一流大学などの最近の評価システムに比べると明らかに安易な取り組

みとなっている。(鍋島)

- ・ 神経研究所の業績や知的財産取得に比し、精神保健研究所は、研究業績においても、知的財産取得においても、極めて見劣りがする、早急に組織、研究体制の改革が必要である。(水野)
- ・ 国内のみならず国外に、研究成果を論文および学会発表で、より多く可及的速やかに公表することを期待する。(山口)

平成15年3月10日

国立精神・神経センター総長
高橋 清久

同センター神経研究所長 殿
金澤 一郎

同センター精神保健研究所長 殿
今田 寛睦

国立精神・神経センター評価委員会
委員長 鴨下重彦

評価報告書

今般、「国立精神・神経センター研究所の評価の実施方針に関する指針」に基づき、H15年1月10日に実施し、その結果について、下記のとおり、とりまとめたので報告する。

記

1 研究・試験・調査の状況

- ・ 両研究所とも厚生労働省の施策や諸事業に貢献しうるような研究活動を優良に遂行しているものと評価しうる。両研究所の性格が異なっていることから、同様の基準で評価することは困難であるが、全般的に総合して考察すると、本センター両研究所の機関評価の結果は、優秀であると判断される。
- ・ 神経研究所：神経筋疾患各種に重点的に取り組み、優れた基礎研究の成果が上がっており、一流学術誌にも数多く発表する等、業績・国際性は評価すべきレベルにある。特に、遺伝子解析の研究の進展が著しい。モデル動物の開発も進んでいる。特に、4部、免疫、遺伝子疾患研究部などの活躍は高く評価できる。

しかしながら、部長の交代などにより新たに立ち上がった研究部門の中には、具体的な方向が不明瞭な部門や、研究体制が整っていない部門もあり、早急に対処すべきである。

- ・精神保健研究所：厚生労働省関連の調査・企画・分析に重点が置かれており、同省の施策によく貢献している。各種疾患の診断治療のガイドライン作成も多く進められている。全体として評価すると「良」となるが、その中で特に光る研究部門は、「薬物依存研究部」「成人精神保健部」「精神生理部」などが挙げられる。これらの部で共通している点は、現在、精神保健福祉分野での重要な課題に精力的に取り組み且つ独創的な研究論文を多く発表していることである。

しかしながら、21世紀には、精神やこころの科学についての研究が飛躍的に発展することが予想されており、その中で第一線の研究機関として存続するには、精神保健研究所の研究業績、研究体制、研究姿勢につき見直しを行う必要がある。

2 研究開発分野・課題の妥当性

- ・神経研究所：神経・筋疾患から精神疾患に至るまで幅広く、またさまざまな手法により、研究を行っており、厚生労働省の施策・各種事業への貢献は顕著で優良と評価し得る。

しかしながら、神経研究所の疾病研究1～7各部の研究目的は、部外者や一般にはわかりにくい。むしろ、ナンバーをやめて、筋疾患研究部、発達障害研究部、等々、具体的な名称にすべきではないか。

- ・精神保健研究所：広範な分野の研究を実証的な観点から進めており、厚生労働省の施策と諸事業への貢献は極めて多大であると評価しうる。

しかしながら、今日的な課題への取り組みが十分なされていないと考えられるものがある。(例えば、高齢者の保健福祉の領域では、特に、後期高齢群の精神健康、終末期の問題など未開拓であり、何らかの取り組みが期待される。)

3 研究資金等の研究開発資源の配分

- ・研究資金の多くは、厚生労働省の科学技術振興費によるものであり、とくに「こころの健康科学研究費」をはじめ、ヒトゲノム・プロジェクト、ミレニアム・プロジェクト、メディカル・フロンティア・プロジェクトなどに参画